

南日本の衣料について (第2報)

—奄美の芭蕉衣—

小林孝子

A Study on Clothing in Southern Japan (Report 2) Clothes made out of Bashofu Cloth in the Amamis

Takako KOBAYASHI

I. は し が き

芭蕉は、南西諸島において古くから衣料として用いられた。すでに第1報¹⁾では、奄美の芭蕉の採集・紡織について報告したが、今回は、奄美の芭蕉衣について報告する。

すでに日本書紀には、斉明天皇三年(657)七月条に海見嶋、天武天皇十一年(638)七月条に阿麻弥人と夫々奄美について記されているが、その生活などについては詳かではない。慶長十四年(1609)以降の薩藩治下になると、いくつかの記録がみられるので、そのうち嘉永三年(1850)から安政二年(1855)に至る幕末の5年間を、大島の名瀬間切で過した薩摩藩士名越左源太時敏の「南島雑話」の資料を中心に、現代の文献および、奄美の古老たちからの聞き取りなどによって、奄美の衣生活の中での芭蕉衣について明らかにしたいと思う。

II. 奄美の芭蕉衣

- 1 芭蕉の帷子を芭蕉衣ばしやぎんと云。
現代も同様バシヤギンという。ただし、バシヤギンは大島を中心とした呼称で、本土に近いトカラ列島ではバシヤギモン、与論島ではバシヤキパラという。
- 2 衣服は、紬を上とし、木綿を用ゆ。夏衣は、芭蕉にて、何れも島婦是を織る。皆縞織にて、其工みなる事は、越後、或は硫球細縞等にも専劣るべからず。
以上は、夏季衣料としての特色を述べている。
- 3 朝衣といへる官服あり。極上々の芭蕉素を以て、至て細密に績たるを、素の儘に数篇藍にて五日計り飽まで染て織調へ、類族集りて替る々々擣衣する事二三昼夜なり。成功になりたるは其光沢恰も靨目が如し。之を広袖の大礼衣服に縫調へ、広帯をするなり。……此服は、郷士格・与人・間切横目の分、着するなり。……女も、此服に類したる極上芭蕉にて、朝衣の如く織たる「たなべ」といへる白き服あり。諸横目以上の妻女など、祝事等にこれを常衣の上着にして、吾藩の女打掛の若くに、帯なしに着す。其時は、頭にはさぢといへるものを冠るなり。
- 4 タナベ 婦人大礼の服、地合極上、生芭蕉 此生芭蕉を絹芭蕉と云。

- 5 女子は上品の者といへども、絹を服せず。木綿・芭蕉を自績自織て衣服とす。
- 6 婚儀……上品は朝衣，然共墨色は郷土格，又は与人に限る。余は色異り，地異なる。
- 7 婚姻の事……女はたなべとて，平日の衣服の上より極上生芭蕉の白衣を着し，亦さちとて，白き頭巾を冠るなり。……嫁も左様タナベを着し，サジを冠るなり。

以上のように，男子の朝衣とタナベと称する女子の礼服は，役目に関する制約があったが，婚儀には一般も礼服としてこれを用いた。



図 1



図 2

- 8 木綿，亦下芭蕉にて，麩品に製す。島人は是を，サクシギン，亦ワクシギンと云。
- 9 冬の作衣裳を，ワクシギン，又シゴツシギンと云。

徳之島ではスデナ，与論島ではステイキラまたはピーター²⁾ という。

- 10 衣裳の袖の太きを，ホウ袖，袖の細きをソデナギン。
- 11 袖口は皆広袖にして，朝衣を大袖とし，役あるもの等，常服を中袖とし，其外の百姓・下人等の □，或は作衣裳等，袖小なり。以上のような衣服を着用した図を以下に示す。図1は婚儀の図，図2は女子の上・中・下



図 3



図 4

図 5

各階層の着衣の図、図3・4は「徳之島事情」に記載されている風俗図で、図3は男子上・中・下の図、図4は上・下各家族外出の図である。

図2・3・4にみられるように、各階層の衣服は身丈・袖丈・袖巾に差異がみられ、下になるほど身丈が短かく、袖も小となる。

尚、図5は、さらに袖巾がせまく、身丈・袖丈の短い仕事着である。

III. 衣服の裁縫

- 12 婦人衣裳を縫ふに物指なし。元来ある所の服にくらべて、長短を定めて縫ひ立るなり。縫目の倒れは、何れとも定りなく縫立の儘なり。
- 13 女子他所へ行時の衣服。袷一重衣、芭蕉衣、皆仕立同。
- 14 女子他所へ行時の衣服。袷一重衣、芭蕉衣。皆仕立異ならず。
- 15 衣裳を縫ふには、木綿の糸、又芭蕉素也。
- 16 曲尺寸法倭に同じ。

近世すでに京都では裁本が発刊(1690)されているが、幕末になっても奄美ではまだ用いられなかった。徳之島の古老の話によると、裁ち縫いの尺度には手の指を用い、拇指と人差指、拇指と中指の間隔などで測った。成人女子の拇指・人差指間は約15cmとして曲尺の5寸、鯨尺の4寸、拇指・中指間は約18cmとして曲尺の6寸、鯨尺の5寸と考えてよいであろう。仕事着の袖丈は、拇指と人差指の間隔を一つ半とったというから20~25cmである。

尚、徳之島では布1反の長さは、衤附の長着は7~8ヒロ、短衣の仕事着は4イロノーレといって約4ヒロ半の布を織った。裁断に当っては、先ず身丈を定め、身頃をとったあとの残りを袖と衤

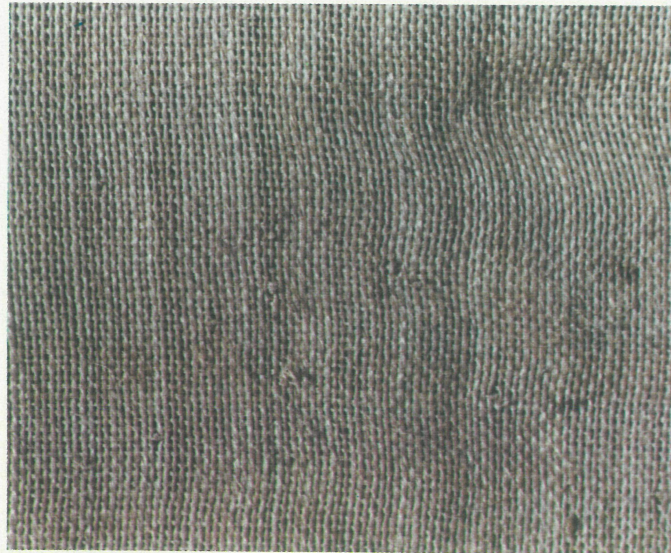


図 7



図 9

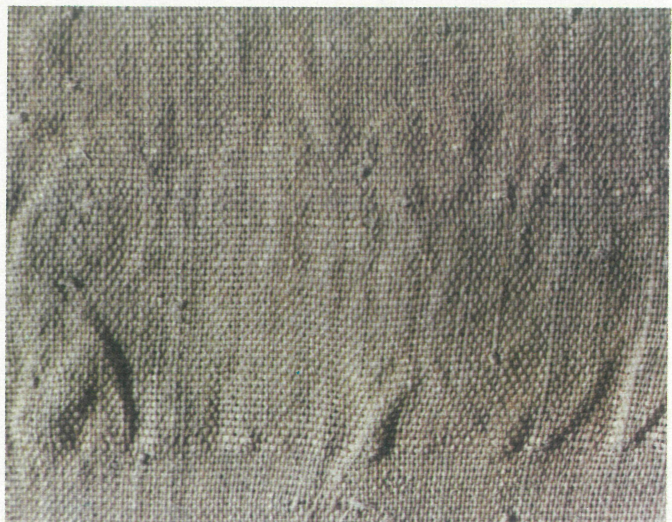


図 10

に当てる。従って残りの布丈の $\frac{1}{4}$ が袖丈となる。また巾は $\frac{1}{3}$ を衿に、 $\frac{2}{3}$ を袖にし、衿丈が不足する場合は、下前の衿先に足し布をつけた。

図6は、徳之島のステナの裁断図である。

尚、図7は第1報図21³⁾の布目、図8は同じくその実測図である。

また、図9は長目のステナで、図10はその布目、図11はその実測図である。



図 6

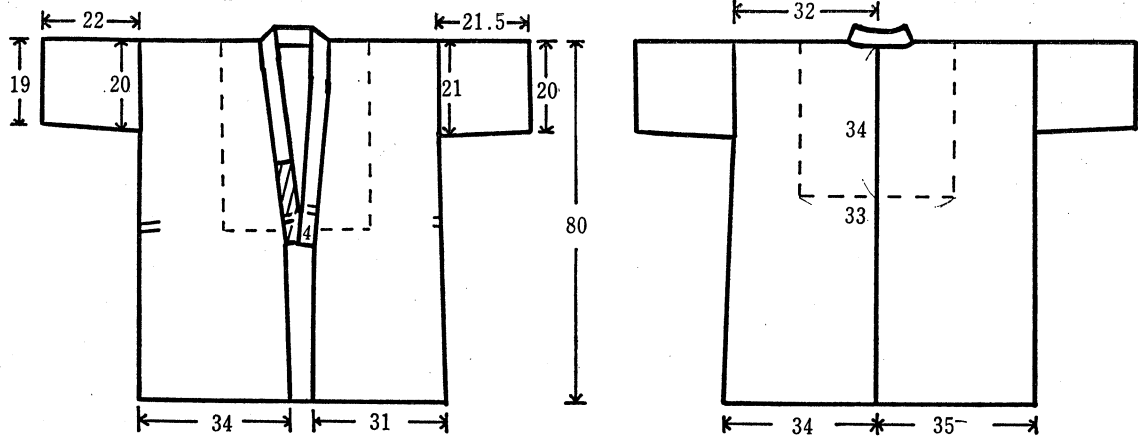


図 8

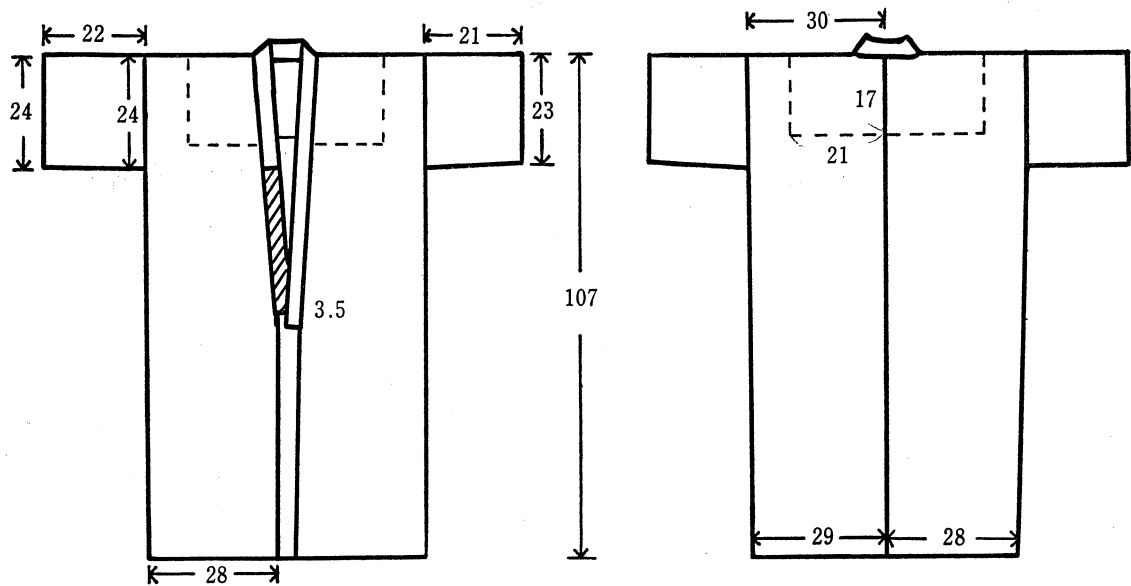


図 11

IV. 染色について

- 17 女人は中品(ママ)に下は農業を事とし、夜は月光に芭蕉糸(つむぎ)をつぎ綿を紡ぎ、からき世を渡る事、本府の女にすぐ。……眉をそらず、齒を染めず、手常に藍に染まり……

衣服調製の責任者であった当時の女子の手が常に藍に染まっていたことは、朝衣はもとより一般の衣服の染料も、主に藍を用いたことを示している。

- 18 山藍やんあい カラアイ。葉茶に似て綠色深し。(琉球藍のこと)

その他、ヤマモモ、テエチ(シャリンバイ)などを使ったことも古老たちは伝えている。

V. あとがき

有名な琉球の芭蕉衣が豊かな色彩で構成されていたのは、柄の大きさや色彩に位階による制約があった中で、大柄の色緋は王家のものとして、王家使用の御用布が多数織られたからであろう。奄美は、琉球に属していた時代においても離島の立場であり、また薩藩治下では、砂糖製造を強いられた生活の連続であったため、村役の朝衣とふだん着や下芭蕉の仕事着が中心で、染色が華やかに発展しなかったのは当然だと思われる。しかし、奄美の芭蕉衣が、主に仕事着・ふだん着を中心にした一般庶民の衣服として伝えられたことは、今日研究を進める上から貴重な資料だといえることができる。今回は芭蕉の衣服が、同じような形の中にも、階層・男女の別・仕事の種類などによって、身丈や袖の大きさに微妙な変化のあることを示した。現在、生活の近代化傾向の中で、和服は専ら式服や特殊な外出着・社交着としてのみ残されていくようであるが、衿なしの筒袖・短衣として生き残ってきた作業着については、日本の民族服としての立場から、今後の活用をも含めて大いに検討を進めていきたいと思う。

本稿は昭和47年10月29日第13回日本風俗史学会で発表したものの一部である。

終りに、この研究のために御協力下さいました多くの方がたに深く感謝します。

参 考 文 献

- 1), 3) 小林孝子：“南日本の衣料について 第1報”，研究紀要 23, 69~77, 鹿児島大学教育学部(昭46, 1971)
- 2) 栄喜久元：“奄美大島与論島の民俗語彙と昔話”，12(昭46, 1971)